

保護者の皆様へ

学習用コンピュータの持ち帰りに関わるご家庭へのお願い

令和3年9月
甲斐市教育委員会

保護者の皆様におかれましては、日頃より甲斐市教育の推進にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。甲斐市では、令和3年度より「甲斐市GIGAスクール構想」の取組を推進しています。保護者の皆様のご理解とご協力のもと、1学期より各学校でのコンピュータを利用した授業が開始できましたことに改めて感謝申し上げます。

さて、甲斐市では、日々の授業におけるICTの有効活用についての研究及び実践が各学校において進められております。一人ひとりの学習状況に応じた授業を進めるとともに、子供たちの学びがより深いものとなるよう、各学校から様々な授業実践が報告されているところです。

今後、子供たちの学びをより豊かなものにしていくためには、コンピュータを学校の授業で使用するだけにとどまらず、家庭での活用も視野に入れた取組を進めていくことが必要となります。コンピュータを活用した学習が、子供たちの明るい未来へとつながるよう、今後ともご理解とご協力をいただければ幸いです。

次のとおり、家庭におけるコンピュータの利用に関するご案内を掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。

①「コンピュータ」について

- ・クロームブックというノートパソコン型のコンピュータを使います。Googleの学習用サービスやインターネット上のコンテンツ等を利用して学習を進めます。
- ・各自に貸与するコンピュータは主として学校で保管・利活用しますが、ご家庭に持ち帰り家庭学習に利用することを含め卒業まで使用しますので、お子様が大切に使えるようご家庭でも適宜ご指導をお願いします。（甲斐市教育委員会からの貸与になりますので、卒業や転校の際にご返却いただきます。）

②「家庭での使用」について

- ・一斉の臨時休業などの必要が生じた場合は、ビデオ会議アプリを活用したオンライン授業の実施も想定しています。しかし9月1日現在では、すべての子供が学校へ登校せず家庭でオンライン授業を受けるといった予定はありません。当面の間は、心身の不調や感染への不安等により登校することが難しい状況の児童生徒については、希望するご家庭のみコンピュータの持ち帰りをすることとします。また様々な理由で学校に登校できない子供を対象にした、学習用コンピュータを使った学校授業のライブ配信（オンライン授業）については、各学校の準備が整い次第、開始いたします。
- ・持ち帰ったコンピュータで家庭学習をするためには、ご家庭におけるWi-Fi環境が必要になります。
- ・Wi-Fiに接続し、お子様のアカウントでログインして利用します。

〈オンラインの利用方法〉

- 1) 家庭のWi-Fi設備（ルータ・モバイルルータなど）に接続する。【推奨】
- 2) 保護者の携帯電話でのテザリング機能を利用する。（携帯電話が常に近くにある必要があります）

なお、通信量に制限のある契約をしているご家庭においては、次の内容を参考に、必要に応じて契約内容の見直し等のご検討をお願いします。（テザリングの場合も、保護者様のご都合等により、お子様が必要な時に通信を利用できない可能性がある場合は、必要に応じて通信環境の整備についてご検討ください。）【使用データ量無制限の契約を推奨します。】

オンライン授業を実施する場合は、主に「Google meet」というビデオ会議アプリを使用します。ビデオ通話では、1時間40分でおよそ1GBの通信量を消費します。（1GB=1000MB）

- ・Wi-Fi環境がないご家庭においては、できる限り環境を整えていただきますようお願いいたしますが、今すぐにオンライン授業を行う予定はありませんので、今後、時間をかけてご検討いただいても結構です。なお、整備されるまでは、教育委員会が用意するモバイルルータの貸し出しを行います。通信会社（ドコモ、au、楽天）のSIMカードをご契約いただき通信料のご負担をお願いいたします。
※モバイルルータの借用をご希望の場合は、申請書に必要事項をご記入の上各学校にご提出をお願いします。

③「持ち帰るコンピュータの扱い」について

- ・お子様本人が学習のために利用するものとします。
- ・学校で充電したものを持ち帰りますが、万が一充電が足りない場合はご家庭の充電設備をご利用いただきますようお願いいたします（USB-C端子の充電）。
- ・低学年のお子様については、機器やアプリの操作に、保護者のご支援が必要な場面もあると思われます。わかる範囲で結構ですのでご支援をお願いします。使い方に関するマニュアルを配布いたしますので、お子様と一緒にご覧いただきご活用ください。
- ・コンピュータは比較的丈夫なものを用意していますが、不注意による破損等がないよう、ご指導をお願いします。（万が一破損してしまった場合は、速やかに学校までご連絡をお願いします。故意または重過失による破損等の場合は弁償していただく場合もありますので、各家庭におかれましては、コンピュータの扱いについてご指導いただくようお願いいたします。）

★〈Wi-Fi 環境がなく、モバイルルータの貸し出しを希望する保護者の皆様〉

(通信料は自己負担となります)

貸し出しするモバイルルータ

機種「**NEC Aterm MP02LN**」…nanoSIM カードを利用して使うタイプです。

(ドコモ、au、楽天のいずれかの SIM カードが利用可能 ソフトバンクは対象外)・・・契約時に確認

※モバイルルータ(機器)のみをお貸しします。モバイルルータは、SIM カードを差し込むことで利用できるようになります。ドコモ、au、楽天回線に対応している SIM カードのご契約をお願いします。SIM カードが、上記のモバイルルータに対応しているかを必ずご確認の上、ご契約をお願いします。

※事務手数料など初期費用及びプランの月額利用料等は業者にお問い合わせください。

※近隣のショッピングモールや通信会社(ドコモ、au、楽天のショップ)等にお問合せいただき(インターネットでのお申込みができる会社もあり)お手続きを進めていただきますようお願いいたします。

※これからモバイルルータを借りて SIM 契約をした場合の月々の料金については、各通信会社が提供するプラン等によって異なるため、各自でご確認の上契約するようお願いいたします。以下に、プランの例を掲載します。

0~1GB	0円/月
1GB~3GB	980円/月
3GB~20GB	1980円/月
20GB~(無制限)	2980円/月

使用した通信量によって料金変動するプランの例



☆ご家庭へのお願いしたいこと

- ◆別紙で配布させていただきました「学習者用コンピュータの持ち帰りについて〈学習用コンピュータのWi-Fi 確認書〉」のご提出をお願いいたします。9月6日(月)・7日(火)までに、各担任までご提出ください。
- ◆市貸出しモバイルルータを希望される場合は、別紙「家庭学習用モバイルルータ貸与申請書」に必要事項をご記入の上、各担任までご提出ください。

Q&A

Q1 オンライン授業はいつから始めるのですか。また、いつまでにWi-Fi環境を整備すればよいですか。
A1 直ちに臨時休業を行い、一斉のオンライン授業を実施する予定はありません。しかし、今後のコロナの影響等により、出席できない児童生徒への対応や学級・学年閉鎖等への措置の一つとして準備を進めておくことが必要であると考えております。環境整備についての期限は、現段階では設定いたしません。当面の間は、希望するご家庭のみコンピュータの持ち帰りを行う予定です。
Q2 家にコンピュータを持ち帰って、何をしますか。
A2 将来的にはノートやプリントでやっていたように、宿題や課題に取り組むことを予定しています。調べ学習やレポート、プレゼンテーションの作成といった課題が出されることも考えられます。本年度中は、臨時休業や分散登校等、家庭でコンピュータを活用した学習を行う必要が生じた際に、ご家庭が持ち帰りを希望しそれを学校が認めた場合に、コンピュータを持ち帰ることを想定しています。
Q3 夜遅くまで使ったり、有害サイトにアクセスしたりしないか心配です。何か対策をしていますか。
A3 お子様を使用するコンピュータにはフィルタリング制御が行われており、有害サイトへのアクセスのブロックを行います。コンピュータを利用できる時間帯(7時～22時)を制限しておりますが、目指すのは、お子様が自律的に利用をコントロールできるようになることです。そのための指導や支援を同時に計画していきます。ご家庭での利用について、この機会に話し合う時間を設けてみてください。
Q4 もし、家庭で使用している時にコンピュータが破損したり不具合が起きたりしてしまったら、どうすればいいですか。
A4 翌日、学校(担任)に破損や不具合が起きた時の状況を電話などで伝え、コンピュータを渡してください。修理等が必要な場合は、予備機を貸し出します。予備機の数多くないので、大切に使用していただくよう、ご指導をお願いします。故意または重過失による破損については、弁償をしていただく場合もありますので、ご了承ください。
Q5 貸し出されたコンピュータを壊してしまわないか、心配です。家では家にあるコンピュータを使ってもいいですか。
A5 お子様に付与されているアカウントはGoogleのサービスアカウントです。貸し出したコンピュータだけでなく、ご家庭のコンピュータやタブレットなどからログインすることも可能ですが、機種の違い等によって先生からの指示が伝わりにくくなる可能性や、フィルタリングの制限等が家庭の環境に依存することになりますので、原則として、貸し出しするコンピュータを利用するようにしてください。

《お問い合わせ先》

機器の取り扱い方法については各学校へお問い合わせください。

その他ご不明な点等は、甲斐市教育委員会学校教育課までご連絡ください。

(甲斐市教育委員会 学校教育課) 055-278-1696